

令和7年度事業計画

I 事業実施方針

我が国の畜産業は、円安や物価高などにより多大な影響を受けている中、飼料価格の高止まり、消費者の節約志向の高まりによる牛肉の需要の停滞や、それに伴う肥育農家の子牛の購買意欲の低下等を背景とした子牛価格の低下など、非常に厳しい状況である。

このため、政府においては、牛マルキンや肉用子牛生産補給金をはじめ、和牛肉の需要拡大に資する支援、さらには和子牛の臨時支援対策など、目下の各種課題に的確に対応すべく、必要な対策を措置しているところである。

日本家畜商協会は、令和7年度においても地域を支える基幹産業としての肉用牛経営の更なる活性化に取り組み、組合間の緊密な連携を図ることにより、肉用牛の生産及び流通の合理化に貢献する。

具体的には、家畜商組合が肉用牛預託事業を行う際に必要な借入資金の債務保証事業、肉用牛等の担保管理事業、地域の家畜商組合が実施する流通体制の改善等事業への支援、家畜商の営業保証金供託代行事業を進めるとともに協会が行う肉用牛預託事業に会員組合の組合員がより参加しやすい仕組みの構築等により事業の拡大を図る。家畜の取引に関する調査研究及び普及啓発事業においては、家畜商講習会のテキストとして活用されている「家畜取引の知識」の改訂と家畜商データベースの利用環境の整備を引き続き行う。更に、地域活性化対策として、会員に対する表彰事業及び組織活性化対策事業等に取り組んでいく。

II 事業の概要

1 公益目的実施事業

(1) 債務保証事業、肉用牛担保管理事業等

家畜商組合が実施する肉用牛流通促進対策事業の実施に必要な資金借入の円滑化を図るための債務保証事業や肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業及び債務保証対象牛の在庫確認業務を7年度も実施する。また、協会肉用牛預託事業（肉牛流通促進対策事業）についても更に参加しやすい仕組みを構築して実施する。

(2) 肉用牛の生産及び流通の改善・発達を図るための事業

肉用牛経営安定対策補完事業のうち、地域における肉用牛生産基盤等強化対策事業及び肉用牛流通多様化推進事業を実施し、生産者組合等が実施する繁殖雌牛増頭に資する器具機材の導入への支援、家畜商組合が実施する集出荷体制、飼養管理、経営管理の改善に係る検討会や研修会の開催に対する支援を行う。

(3) 家畜商の営業保証金供託代行事業

家畜商法における営業保証金の供託及び取戻しの代行事業を行う。

(4) 家畜の取引に関する調査研究、普及啓発事業等

肉用牛経営安定対策補完事業のうち、肉用牛導入支援事業を実施し、預託牛導入の拡大に向けた運用体制の構築及び健全な家畜取引推進のための啓発普及を関係機関及び学識経験者等の指導・協力を得て行う。

2 表彰等地域活性化対策事業

(1) 会員組織の活性化事業等

会員組織の活性化として以下の事業等を行う。

① 全国優良家畜商の表彰

② 家畜商団体ブロック別協議会に対する参加交流と地域組織活動功労者の表彰

③ 会員団体等が行う地域畜産共進会に対する支援と表彰

④ 会員が組織運営の活性化に資するために行う諸活動に対する助成

(2) 中央団体、関係機関との連携強化

中央団体、関係機関との連携を密にして、畜産業に関する情報の収集、提供を行う。

収支予算(案)は別紙の通り

(令和 6 年度第 4 回理事会承認 R7.3.21)